（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成29年９月29日(金)　10時00分　～　11時30分 |
| 場所 | 浜松市西遠浄化センター（静岡県浜松市） |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問、安川特別参与(職員等)：　副首都推進局事業再編担当課長代理大阪府都市整備部下水道室事業課課長補佐大阪市建設局下水道河川部調整課長代理 |
| 論点 | 浜松市の下水処理区におけるコンセッション導入について |
| 主な意見 | ・コンセッション等の導入により、改築などの投資と、例えば20年といった長期スパンでのオペレーションを一体的に実施することにより、両者の最適化が可能となるのではないか。・事業期間終了後の施設の健全度が課題であり、次の期間に適切に施設を引き継げる仕組みが必要ではないか。・コンセッション等の導入にあたっては、財源の確保を含めコスト等の観点から、更新を含めるのか、またその対象施設の範囲をどうするのかを検討していくことが必要ではないか。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） | 都市整備部下水道室事業課 |